

お 知 ら せ

送信日:令和 7年 9月 2日

送付枚数: 2枚(本状含む)

送付先: 三重県石油商業組合/協同組合
組合員 各位

TEL:

FAX:

差出人: 大西 宏明

三重県津市羽所町700 アスト津 7階

三重県石油商業組合 / 三重県石油業協同組合

TEL:059-225-5981 / FAX:059-226-5543

E-mail : onishi@mie-sekiyu.or.jp

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>



☐至急! ☒ご確認ください ☐折り返しご連絡ください

「予防的な激減緩和措置」の終了について

いつも組合事業にご支援、ご協力を賜りありがとうございます。

6月26日(水)から実施されていましたが「予防的な激減緩和措置」について、9月3日(水)で終了しますのでお知らせします。

今後、仕切価格の上昇が予想されますので、ご注意ください。

全石商発25第90号

2025年9月2日

都道府県石油組合理事長 各位

全国石油商業組合連合会

副会長・専務理事 加藤 庸之

「予防的な激変緩和措置」の終了について

標記措置につきましては、石油製品価格の急激な上昇および夏場の需要拡大に備えるため、6月26日(木)から実施されていましたが、今般、資源エネルギー庁から当初予定通り、当該措置を9月3日(水)で終了することとしたとの連絡がありましたのでお知らせします。

このため、9月4日(木)からは燃料油価格定額引下げ措置のみとなり、ガソリン・軽油は10円、灯油・重油は5円の定額補助となります。

各石油組合におかれましては、本件内容についてご承知おきいただき、組合員からの問い合わせにご対応くださるようよろしくお願いいたします。

なお、本件内容について質問がある場合は業務グループまでお問い合わせ下さい。

以 上

担当:業務グループ(高橋、川浪、谷村、伊藤)

TEL:03-3593-5831